

嘉手納基地への普天間飛行場の「統合案及び暫定移設案」の撤回を求める意見書

米国のレビン軍事委員長を含む超党派の3有力議員は2011年5月11日に米軍普天間飛行場に関する日米合意の現行計画は「非現実的で実行不可能と断定し、代案として嘉手納基地への統合を検討するように米国防総省のゲーツ長官に要請した事を明らかにした。更にこの3有力議員は今回の日米共同声明(2012年4月25日)発表直前にもバネッタ長官宛てに連名で書簡を送付し、「議会が支持してない計画を発表すれば、米軍再編計画もグアム予算も絶対認めない」と反発した。その結果、共同声明文では辺野古以外への移設検討にも含みを持たせる表現となっている。一方我が国においても一部県内外政治家の中から「負担軽減や危険性除去も早まる」として暫定移設案が提言されている。しかし嘉手納基地の実態はとてもこれを受け入れる状態にはない。

米軍再編化でF15戦闘機やF22Aラプターなど各種外来機の飛来、訓練激化による爆音の増大、パラシュート降下訓練、排気ガス等で地域住民の基地被害は受忍限度をはるかに超えているのが現状である。また本村においても各種戦闘機が住宅上空を飛来し、地域住民に爆音の被害と墜落の不安を与えている。今回の統合案も暫定移設案も日夜激しい米軍機の爆音下で生活環境が破壊されている地域住民にさらなる犠牲を強いるものであり、断固として拒否するものである。

よって、読谷村議会は村民の生命、安全、財産、平穏な生活を守る立場から、非人道的で理不尽な嘉手納基地への普天間飛行場の「統合案及び暫定移設案」の撤回を強く要求する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年6月26日
沖縄県読谷村議会

あて先

内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、沖縄防衛局長、外務省特命全権大使（沖縄担当）、民主党本部、民主党沖縄県総支部連合会、国民新党本部、国民新党沖縄支部、下地幹郎国民新党衆議院議員